

子ども・子育て支援関連施策

(令和2年度当初予算)

1. 仕事と子育ての両立支援…………… p. 1
2. 妊娠・出産・産後期における切れ目のない支援…………… p. 6
3. 特に支援が必要な子どもたち・家庭への支援…………… p. 7
4. 地域における子育て支援の充実…………… p. 9
5. 教育環境の充実…………… p. 10
6. 子育て施策の総合的な推進…………… p. 13

1. 仕事と子育ての両立支援

◎：新規事業 ○：拡充事業

(1) 保育ニーズに対応した受入れ枠の確保 [4,011,624 千円]

○ ①約 1,000 人分の保育定員を拡大 (3,204,742 千円)

※うち令和元年度 2 月補正 (1,576,990 千円)

◆保育所・認定こども園の新設・分園整備等 (9 か所 540 人)

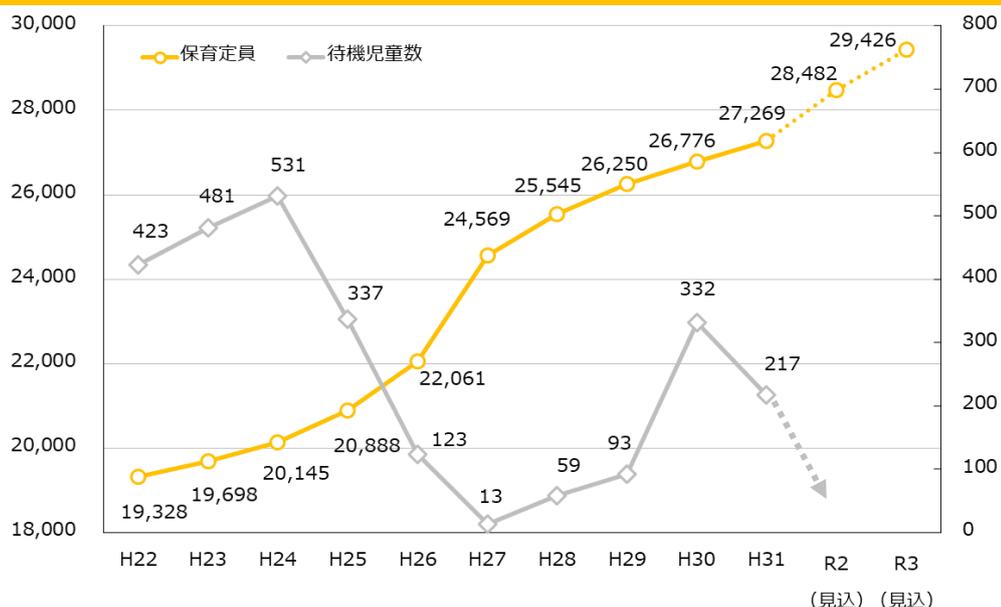
- ・東灘区 2 か所 120 人 ・灘区 1 か所 60 人
- ・中央区 2 か所 120 人 ・兵庫区 1 か所 60 人
- ・垂水区 3 か所 180 人

◆幼稚園から認定こども園への移行 (5 か所 100 人)

◆小規模保育事業所等の整備 (16 か所 304 人)

保育定員及び待機児童数の推移

※毎年度 4 月 1 日時点 (単位：人)



②保育定員確保対策 (798,082 千円)

◆公有財産を活用した保育定員の拡大

市営住宅跡地や旧公立幼稚園舎を活用した保育施設の整備により、保育定員を拡大する。

◆保育送迎ステーション

利便性の高い駅周辺に子ども (3～5 歳児) を預かるステーションを整備し、保育所まで専用バスで送迎する。

保育送迎ステーション



専用バスで保育所へ



◆整備促進補助

保育所及び認定こども園の整備における事業者負担を軽減する。

(事業者負担：総事業費の 1/4→1/8)

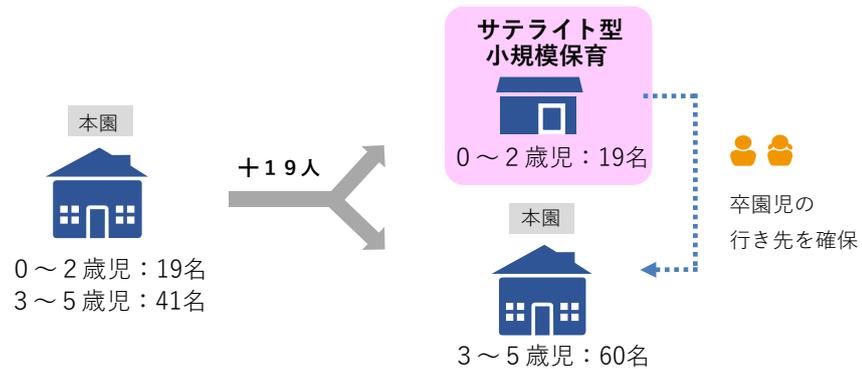
◆認定こども園への移行奨励補助

幼稚園から認定こども園へ移行するための施設整備における事業者負担を軽減する。
(事業者負担：総事業費の 1/4→1/8)

◆サテライト型小規模保育事業の推進

保育所又は認定こども園を運営する事業者が、本園近くに小規模保育事業所を整備し、受け皿となる本園において3歳児以降の定員を拡大する場合、施設整備における事業者負担を軽減する。(事業者負担：総事業費の 1/4→1/8)

〔イメージ図〕



◆定員拡大促進補助

既存の施設を活用して定員拡大する場合に備品購入費及び改修費を補助する。
(定員 1 人あたり 50 万円)

◆都心部における用地・建物賃料補助

都心部における事業者の参入を支援するため、用地や建物に係る賃料を補助する。
※補助対象 用地：1/2 相当、上限 1,000 万円
建物：3/4 相当、上限 1,650 万円

◆民有不動産の活用促進補助

保育施設用途の不動産所有者に対し、固定資産税・都市計画税 10 年相当額を一括で補助する。

◆認可外保育施設の認可化支援補助

保育環境の向上及び認可定員の拡大のため、認可外保育施設の認可化に必要な改修経費等を補助する。

◆企業主導型保育事業の備品購入費補助

市内で新たに企業主導型保育事業を実施する事業者に対し、国の助成の対象とならない備品購入費を補助する。(保育定員 1 人あたり 28,500 円)

◆私立幼稚園の預かり保育の充実

預かり保育の受入れ枠を拡大した私立幼稚園について、運営費の上乗せ補助を行う。

③利用者支援の充実 (8,800 千円)

◆保育サービス情報提供センター

保育所等利用希望者と施設のマッチングを支援するため、保育利用に関する情報提供を行うとともに、預かり保育を実施している幼稚園等や企業主導型保育事業の情報集約・提供を行う。

(2) 保育人材確保・定着支援 [1,159,567 千円]

①一時金給付 (672,000 千円)

保育人材の確保・定着を促進するため、新卒保育士等に対する一時金の給付および採用3～7年目の職員に対する定着一時金の給付を行う。



②保育士宿舍借り上げ支援 (264,500 千円)

採用1～7年目までの保育士等の宿舍の借り上げ費用を補助する。

(1人あたり最大82,000円/月)

※令和2年度より通勤時間に関する要件を撤廃

③未就学児を持つ保育士の子どもの預かり支援 (39,267 千円)

保育所等に子どもを預ける保育士等に対する保育料貸付に上乗せ補助を行い、保育料を1年間実質無料とする。(上限54,000円/月)

※2年間の勤務で返還免除

④潜在保育士の職場復帰支援 (16,200 千円)

潜在保育士等が非常勤職員として復職し、「朝」もしくは「夕」の時間帯、あるいは「休日」を含んで半年間勤務した場合、一時金(10万円)を給付する。

⑤保育士資格等の取得支援 (63,300 千円)

保育士資格等の取得を目指す保育補助者等に対して保育士養成校の受講料や保育士資格試験の対策講座の受講料等を補助する。

⑥保育士奨学金返還の支援 (69,300 千円)

市内在住の採用1～7年目の保育士等に対し、奨学金の返還に要する費用を補助する。

◆補助額 5,000円/月(7年間で最大42万円)

⑦保育人材登録制度の充実 (15,000 千円)

市内の私立保育園等に勤務する保育士等からの紹介により潜在保育士等が神戸市に人材登録した場合に、登録者と紹介者にそれぞれ謝礼金を支給する。

さらに、登録した潜在保育士等が市内の私立保育園等へ就職が決定し、半年間勤務した場合、登録者と紹介者にそれぞれお祝い金を支給する。

◆登録謝礼金：1万円

◆就職お祝い金：最大10万円

⑧保育人材確保プロモーション (20,000 千円)

保育士養成校の在学学生や潜在保育士を対象として、主要駅での交通広告や特設WEBサイト、SNSを活用した広報等を行い、施策を効果的に発信するとともに、私立保育園等の見学ツアーや就職フェアを引き続き開催する。



(3) 保育士の業務負担軽減 [363,250 千円]

① 登降園管理・午睡チェック等システムの導入 (181,250 千円)

登降園管理・午睡チェック等のシステム導入に要する経費を引き続き補助するとともに、新たに多言語翻訳機に要する経費を補助する。

○ ② 業務負担軽減システムの構築 (15,000 千円)

保育士等の事務負担軽減を図るため、定期的に報告が義務付けられている資料作成について、ICTを活用する等、より効率的なシステムを構築する。

③ 保育補助者雇用経費補助 (167,000 千円)

保育士の業務負担軽減のため、保育士を補助する短時間勤務職員（保育補助者）の雇用経費を補助する。



<午睡チェックのイメージ>

(4) 多様な保育ニーズへの対応 [200,442 千円]

○ ① 病児保育室の整備 (93,889 千円)

病児保育施設を新たに4か所増設するとともに、保育士の人材確保や経常的な賃料等に要する経費を引き続き補助し、既存施設の安定的な運営を図る。(18施設→22施設)

○ ② 保育所等における医療的ケア児の受入れ (51,087 千円)

日常生活において「経管栄養」や「たんの吸引」など、医療的ケアを必要とする子どもが心身の状況に応じて、適切な保育を受けることができるよう、全ての区において受入れ体制を整備する。(7施設→10施設)

○ ③ 休日保育実施施設の拡大 (11,000 千円)

実施施設を拡大するため、備品購入費補助や現行の運営費助成に対する上乗せを行う。(3施設→5施設)

○ ④ 保育所等おむつ処理費用補助 (44,466 千円)

保護者負担を軽減するため、使用済みの紙おむつについて、施設における処理を原則とし、処理費用を補助する。

(5) 多子世帯への支援の充実 [428,054 千円]

○ ① 保育料の減免 (240,000 千円) <令和2年9月～>

幼児教育・保育の無償化の対象外である住民税課税世帯の0～2歳児の保育料について、多子計算に係る同時在園要件の所得制限[※]を撤廃し、全ての世帯において第2子半額・第3子以降を無償にする。

※世帯年収約520万円未満

○ ② 一時保育利用料の減免 (28,054 千円) <令和2年9月～>

保護者の傷病等により緊急・一時的に保育所等において子どもの預かりを行う一時保育について、満1～2歳児の利用料を第2子半額・第3子以降を無償にする。

(現行の利用料：2,400円/日 ※リフレッシュのための利用の場合3,600円/日)

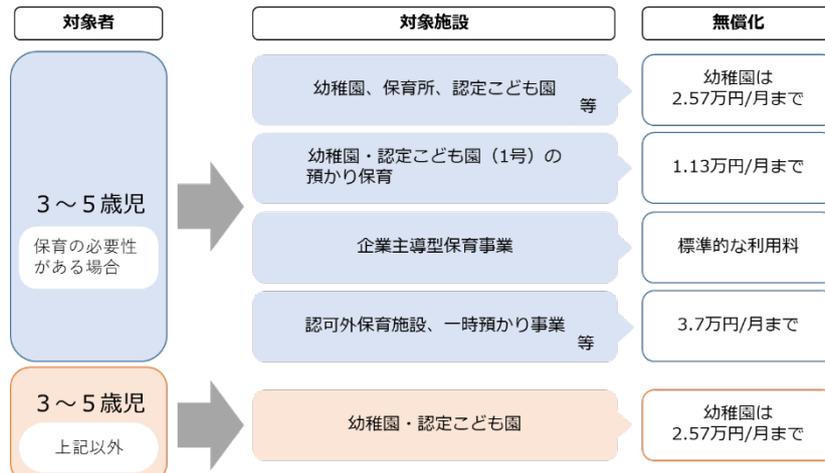
○ ③ 保育所等における副食費の第3子以降無償化 (82,000 千円) <令和2年9月～>

3～5歳児の副食費について、多子計算に係る同時在園要件の所得制限[※]を撤廃し、全ての世帯において第3子以降を無償にする。

※世帯年収約520万円未満

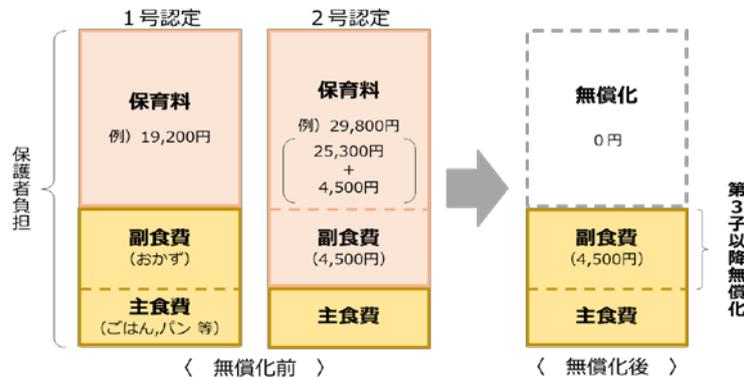
〈参考〉

・国の幼児教育・保育の無償化の概要



※0～2歳児については、非課税世帯のみ無償化の対象

・副食費の取扱い



○ ④インフルエンザ予防接種の助成拡大 (78,000千円)

現在実施している1～12歳児に対する小児インフルエンザ予防接種費助成を多子世帯を対象に拡充する。(1回目2,000円→1回目2,000円・2回目2,000円、第1子含む)

(6) 学童保育の充実 [1,108,253千円]

○ ①学童保育施設の整備 (537,517千円)

利用者数の増加に対応するため、学童保育の実施場所を確保する。

◆整備11か所 設計3か所

○ ②午前8時開設実施施設の拡大 (15,251千円)

学校休業日(土曜日・長期休業中)における8時開設の実施施設を拡大する。

※令和3年度までに全ての施設で実施予定

○ ③来退所等管理システムの導入 (107,540千円)

児童の来退所管理や施設と保護者の連絡・情報共有のためのシステム導入に係る費用を補助し、職員の事務負担軽減や児童の安全確保を図る。

※令和4年度までに全ての施設へ導入予定



〈システムのイメージ〉

④障がい児等への支援 (447,945千円)

障がい児1人あたりの加算額の増額や「座って話を聞けない」など特に配慮が必要な子どもに対応する職員の増員配置等、引き続き、障がい児等への支援体制を確保する。

2. 妊娠・出産・産後期における切れ目のない支援

(1) 特定不妊治療費助成 [421,709 千円]

高額な医療費がかかる特定不妊治療（体外受精・顕微授精）に要する費用を助成する。

◆助成額（申請1回あたり）

所得・治療内容に応じて、上限30万円（世帯所得730万円以上の場合は上限15万円）

○ (2) 若年妊婦等に対する支援の充実 [5,498 千円]

思いがけない妊娠など支援が必要な若年妊婦等に対して、民間団体を活用し、夜間・休日における相談体制を確保する。

(3) こべっこウェルカムプレゼント [173,110 千円]

子どもが生まれたご家族を祝福し、神戸の魅力が詰まった「こべっこウェルカムプレゼント」をお贈りする。

※第1子:1万円 第2子:1.5万円 第3子以降:3万円

相当のカタログギフト



○ (4) 産後ケア事業の充実 [37,397 千円]

産後の育児不安が強い母親を対象に、宿泊・通所を通して、母体のケアや育児に対する手厚い支援と相談を行う産後ケア事業を充実する。

◆利用者負担額の引き下げ

宿泊：1泊2日 13,200円→6,000円 通所：5,000円/日→2,000円/日

◆実施施設の拡大

助産所に加え、産科医療機関においても実施（8施設→16施設）

◆利用可能日数の拡大

利用日数の上限：（宿泊・通所を合わせて）最大14日→最大21日

(5) 新生児聴覚検査費用助成 [69,391 千円]

聴覚障がい早期発見・早期療育につなげるため、新生児聴覚スクリーニング検査に要する費用を助成する。

◆助成額 上限5,000円

◎ (6) 3歳児視覚検査の充実 [30,423 千円]

視覚異常の早期発見のため、3歳児健康診査において、屈折検査機器を導入し、視能訓練士による視覚評価を行う。



(7) こども医療費助成 [4,952,000 千円]

中学3年生まで全ての子どもが無料もしくは低額な負担金で医療機関を受診できるよう医療費を助成する。

◆入院 負担なし

◆外来 0～2歳児：負担なし

3歳児～中学3年生：1医療機関等あたり1日上限400円を月2回

※3回目以降無料

3. 特に支援が必要な子どもたち・家庭への支援

(1) 児童虐待防止 [7,555 千円]

◎ ①児童虐待に係る相談・通報への対応強化

こども家庭センターに児童虐待対応担当課長 1 名を含む児童福祉司 9 名及び児童心理司 2 名を増員する。

また、各区役所のこども家庭支援課に家庭支援担当係長を配置する。



②弁護士配置

法律的判断を伴う児童虐待に対応するため、こども家庭センターに引き続き、常勤の弁護士を配置する。

③未就園児等全戸訪問事業 (7,555 千円)

福祉サービス等を利用していない未就園児等の状況を把握するため全戸訪問を実施する。

(2) DV 対策 [33,337 千円]

①DV 被害者支援 (25,294 千円)

配偶者暴力相談支援センターにおいて相談や情報提供、関係機関との連絡調整、カウンセリング等を実施する。

②DV 被害者支援活動補助 (5,384 千円)

DV被害者が一時的に避難できる民間シェルターの運営費等や、民間支援団体による同行支援事業に対して補助を行う。

③DV 予防啓発事業 (2,659 千円)

パープルリボンキャンペーンの実施や中学校・高等学校へ専門講師を派遣するなど啓発事業を行う。

(3) 障がいのある子どもへの支援 [6,000 千円]

◎ ①就学前における障がい児等支援体制の検討 (5,000 千円)

障がい児等が必要な支援を受けるにあたっての課題整理やニーズ把握のため、障がい児等支援体制の実態調査・分析を行う。

②障がい児支援施策推進のためのネットワーク構築 (1,000 千円)

障がいのある子どもの支援に関する課題の共有や必要な支援策についての協議等の場として「神戸市療育ネットワーク会議」を開催する。

(4) 社会的養護体制の充実 [201,741 千円]

○ ①里親委託の促進 (23,056 千円)

新規里親登録を促進するため、効果的な広報啓発を行うとともに、里親委託率の向上を図るため、未委託の登録里親に対する養育技術向上のためのトレーニングを引き続き実施する。

○ ②ファミリーホームの増設 (17,281 千円)

家庭的な環境 (5~6 名) で児童の養育を行うファミリーホームを 1 か所増設する。

◆ 4 か所→5 か所



- ③**児童養護施設におけるアフターケア体制の強化** (79,612 千円)
児童退所後の支援を行う職員を全ての児童養護施設に配置する。
◆ 2 施設→13 施設
- ④**児童養護施設等職員の処遇改善** (66,792 千円)
児童養護施設等の人材確保・定着支援のため、採用 1～7 年目の保育士・児童指導員等に対して、一時金を支給する。
また、職員が研修を受講する際、代替職員の雇用経費を補助する。
◆一時金 1・2 年目：30 万円/年 3～7 年目：20 万円/年
◆代替職員雇用経費 208,000 円/施設
- ⑤**若葉学園の再整備** (15,000 千円)
児童自立支援施設※若葉学園の老朽化対策として、再整備手法を検討する。
※生活指導を要する児童が入所し、自立に向けた支援を行う施設

(5) ひとり親家庭への支援 [213,154 千円]

- ①**高校生の通学定期券補助** (184,918 千円) 〈令和 2 年 10 月～〉
ひとり親家庭※の全ての高校生等に対して、対象交通機関を限定せず通学定期券の購入費を全額補助する。
※児童扶養手当受給世帯等要件あり・父子家庭含む
- ②**交流の場となる拠点づくりの支援** (9,218 千円)
ひとり親家庭が交流する拠点を運営する民間団体に対して、新たに補助制度を創設する。
- ③**就業支援の充実** (5,600 千円)
◆**就業相談の回数拡大**
ひとり親家庭支援センター及び各区役所で実施している就業相談の回数を拡大する。
◆**就職に有利な資格取得支援事業**
ひとり親家庭の親やその子どもを対象に、無料かつ託児付きで開催している資格取得講座に加え、新たに看護師等養成校入学試験や保育士 2 次試験等のための受験対策講座を実施する。
- ④**ベビーシッター利用料補助** (600 千円) 〈令和 2 年 10 月～〉
育児負担の大きいひとり親に対して、ベビーシッターの利用料の一部を補助する。
- ⑤**養育費確保支援の充実** (12,818 千円)
◆**離婚前講座の実施**
離婚協議前の父母等に対して、離婚後の生活を考える機会を提供するため、離婚前講座を開催する。(年 2 回)
◆**養育費・面会交流等専門相談**
ひとり親家庭支援センターや区役所 (3 か所) に家庭裁判所調査官 OB を派遣し、養育費・面会交流等に関する相談業務を行う。
◆**公正証書作成費補助**
養育費に関する取り決めを促進するため、公正証書等の作成費用を補助する。
(上限 5 万円)
◆**保証会社の利用費補助**
養育費支払いの履行確保のため、養育費保証会社との契約に係る費用を補助する。
(上限 5 万円、1 回限り)



4. 地域における子育て支援の充実

(1) 地域と連携した居場所づくり [210,361 千円]

○ ①「こべっこあそびひろば」の整備 (100,000 千円)

学齢前の子どもが遊びを通じて体力・知力の向上を図ることができるよう、室内で安全に思い切り遊べる拠点「こべっこあそびひろば」を新たに1か所整備する。

◆東部（六甲アイランド：アイランドセンター駅前）令和3年春頃 開設予定

※北部（岡場駅前）令和元年7月 開設

※西部（西神中央駅前）令和5年春頃 開設予定



<北区 岡場駅前>

◎ ②「おやこふらっとひろば」の運営 (65,882 千円)

子育て中の親と子が孤立しないよう、気軽集える「おやこふらっとひろば」を各区役所等に開設する。

◆令和2年度開設：5区（東灘・灘・北・須磨・長田区）

※兵庫区：令和元年8月開設（区役所内）

※中央・西区：令和4年度開設予定（区役所内）

※垂水区：令和4年度開設予定（垂水勤労市民センター体育室跡）

併せて、愛垂児童館と平磯児童館を統合した児童館を設置予定



<兵庫区>

○ ③地域子育て支援拠点事業の拡充 (14,748 千円)

地域の親子が気軽に集まり交流する場の運営や子育てに関する相談・援助を実施する民間事業者に対して、新たに補助制度を創設する。

④子どもの居場所づくりの支援 (27,861 千円)

地域団体やNPOが実施する小中学生を対象とした食事の提供や学習支援など、放課後等に子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりの取り組みを支援する。

○ ⑤ファミリー・サポート・センター事業におけるマッチングシステムの導入 (1,870 千円)

利用者の利便性向上を図るため、スマートフォン等からの利用申込みを可能とするシステムを導入する。

5. 教育環境の充実

(1) 児童生徒の学力・体力の向上

○ ①英語教育の推進 (971,349千円)

ネイティブスピーカーとの生きたコミュニケーションを図る機会を拡大することにより、児童生徒の英語力向上および国際理解を深めるため、小学校の英語教科化に合わせて、1～6年生の外国語授業において全ての時間外国人英語指導助手（ALT）との協同授業を行えるようALTの配置を拡充する。

◆令和元年度：外国人英語指導助手（ALT）131名（全小中・高等学校）

◆令和2年度：外国人英語指導助手（ALT）209名（全小中・高等学校）

○ ②学校ICT環境の整備 (256,670千円〔別途明許繰越20,000千円〕)

ICTを活用した学習を推進するため、令和3年度までに小中学校・高等学校・特別支援学校・工業高等専門学校の全ての普通教室に、ICT学習環境（電子黒板機能付プロジェクター、無線LAN、実物投影機）を整備する。

◆令和元年度：小学校94校、中学校8校、義務教育学校1校を整備済

◆令和2年度：小学校全校、中学校11校、特別支援学校全校に拡大

○ ③学習支援ツールの配信 (51,456千円)

児童生徒の習熟度に応じた学習を支援するため、教材プリントの作成や映像・音声による解説を行う「学習支援ツール」について、学校配信とともに個別配信を全小中学校等で活用する。

◆学校配信・個別配信：全小中学校・特別支援学校等

④学校司書の配置 (335,269千円)

学校図書館の環境整備を行い常時開館するとともに、調べ学習等での利活用を進め、児童生徒の豊かな心と読解力や思考力、表現力など確かな学力を育むため、小中学校への学校司書を配置する。

◆令和2年度：小中学校 150校程度

⑤学ぶ力・生きる力向上支援員の配置 (585,126千円)

児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行うため、放課後学習や同室複数指導、少人数指導などを行う「学ぶ力・生きる力向上支援員」を配置する。

◆令和2年度：全小中学校

⑥体力アップの推進 (13,697千円)

小学校1年生を対象に、すべての運動の基礎となる体幹を鍛える動きを取り入れた「やってみよう！教室」を行う。また、小学5年生を対象に、運動を通じた成功体験を味わうことができる「できたよ！教室」を実施する。

さらに、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」等の結果を活用し、学校体育授業等の改善、体力アップにつながる運動遊びの奨励、家庭との連携など、児童生徒の体力向上に向けた取組を推進する。

(2) いじめ・不登校対策の充実

◎ ①不登校児童生徒に対する支援 (3,790千円)

不登校の児童生徒を支援するため、フリースクール・子ども家庭センター・区役所などの関係機関との連携の窓口となり、連絡調整および連携事業の企画・立案・実施等を行うコーディネーターを配置する。

○ ②不登校等の教育相談の実施 (20,897千円)

不登校等により学校への不適応を示している児童生徒およびその保護者を支援するため、臨床心理士によるきめ細かな教育相談を行う。また、児童生徒の不適応の理解や早期対応に関する専門家の講演会を開催する。

- ③**スクールカウンセラーの配置（428,921 千円）**
 児童生徒や保護者の心のケアをはかり、いじめや不登校のない安心な学校づくりを進めるため、児童生徒や学校の実情に応じた柔軟な教育相談および支援を行うスクールカウンセラーを全小中学校等に配置・派遣する。
 ◆令和元年度：月 4 回配置：小学校 82 校、全中学校・高等学校等
 月 2 回配置：小学校 81 校、全特別支援学校
 ◆令和 2 年度：月 4 回配置の小学校を 112 校に拡大

- ④**スクールソーシャルワーカーの配置（65,449 千円）**
 学校だけでは解決困難な、子供の健全な成長を阻害する環境の改善を支援し、いじめや不登校等の早期発見・早期対応を進めるため、家庭・学校・地域および関係機関の支援ネットワークを構築する福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを配置する。
 ◆令和元年度：各区に 1 名
 ◆令和 2 年度：北区・垂水区・西区は各 2 名に拡大

- ⑤**いじめ・体罰・こども安全ホットライン等（13,112 千円）**
 いじめの未然防止・早期発見・早期対応や、体罰等に関する相談を行うため、休日を含め 24 時間対応可能なフリーダイヤルの電話相談を実施する。
 また、兵庫県教育委員会では実施している SNS を活用した相談窓口について、児童および保護者に周知するとともに、県教委と連携して対策を行う。

- ⑥**ネットいじめ・ネット依存等防止プログラム（2,190 千円）**
 ネットによるいじめやトラブルを防止するため、大学・警察等との連携により、小学校中学年の児童・保護者向けに出前授業を実施し、情報モラルについての指導を行う。また、子ども自らがスマホ利用による被害・弊害の実態について考え、適正な利用につなげられるよう、小学校高学年の児童向けに、ネット依存防止に重点をおいた動画を活用した出前授業を実施する。

- ⑦**学校ネットパトロール（1,853 千円）**
 インターネットなどを通じて行われるいじめやネットトラブルの対策として、緊急対応や不適切な書き込みへの対応などを行うため、専門業者による学校ネットパトロールを実施する。

- ⑧**学校サポートチームの派遣（5,525 千円）**
 いじめ問題など学校だけでは解決困難なケースについて支援を行うため、警察 O B や弁護士等で構成されるサポートチームを学校に派遣する。また、各区担当の学校支援アドバイザーを配置し、いじめ問題などの未然防止、早期対応を行う。

(3) 特別支援教育の推進

- ◎ ①**自校通級指導教室の整備（5,000 千円）**
 通級による指導を必要とする児童生徒数の増加に対応するとともに、児童生徒が他校に移動することなく、自らが通う学校で指導を受けられる体制を整えるため、拠点校通級指導教室に加え、新たに自校通級指導教室を設置する。
 ◆令和元年度：拠点校通級指導教室 14 か所
 ◆令和 2 年度：自校通級指導教室 5 か所を設置

- ◎ ②**特別支援学校における医療的ケアの充実（72,892 千円）**
 医療的ケアが理由でスクールバスに乗車できない児童生徒を対象として、看護師添乗による通学支援を試行実施するとともに、看護師等が医療的ケア指導医からの相談・助言を受けられる体制を整備する。
 ◆看護師添乗による通学支援（試行）実施頻度：月 2 回（下校時）
 ◆医療的ケア指導医配置校数：3 校（肢体不自由児童生徒が在籍する学校）

- ③**インクルーシブ支援員の配置拡充** (39,612 千円)
 小・中学校において配慮を要する児童生徒に対して計画的かつ継続的な支援を行うため、インクルーシブ支援員を拡充する。
 - ◆令和元年度：15 校
 - ◆令和2年度：20 校

④**小中学校・幼稚園における医療的ケア支援の充実** (32,613 千円)

市立小中学校・幼稚園において、医療的ケアを必要とする児童生徒等を支援し、保護者負担の軽減をはかるとともに児童生徒等の社会的自立につなげていくため、看護師による医療的ケア支援を行う。ケアの内容に応じて、最大週 10 時間まで訪問看護ステーションから看護師を派遣する。

(4) 学びを支える環境の整備

◎ ①**中学校給食費の負担軽減** (330,000 千円)

保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実をはかるため、全世帯の学校給食費の負担を半額とする。(所得制限なし)

◆中学校給食費：年額 約 57,000 円 → 約 28,500 円

※生活保護・就学援助世帯はこれまで通り全額無償

○ ②**中学校給食の魅力向上** (1,089,892 千円)

温かいメニューの提供のほか、主食・副食・デザート類等の充実など、献立内容の充実をはかる。また、牛乳を希望しない場合には主食と副食のみの給食を提供し、一方、家庭弁当の生徒にも希望者には牛乳を提供するなど、喫食率の向上に向けて、給食内容の魅力化を行う。

◎ ③**こども日本語サポートひろばの設置** (13,080 千円)

日本語指導を必要とする児童生徒に対して一人ひとりの状況に応じた支援を行うため、「こども日本語サポートひろば」を開設し、日本語能力の測定、指導計画の作成支援に加え、巡回日本語指導員の学校への派遣等を行う。さらに、ランゲージコーディネーターを配置し、学校と児童生徒及び保護者をつなぎ、円滑な学校生活を送れるよう支援する。

○ ④**外国人児童生徒等に対する日本語指導** (86,614 千円)

外国人児童生徒に対する日本語指導を充実させるため、「こども多文化共生サポーター」の学校への派遣回数を拡充するとともに、学習言語の習得を支援する「中学校 JSL 教室」を市内 1 校から 2 校に増設する。

◎ ⑤**フッ化物事業の小学校におけるモデル実施** (1,361 千円)

むし歯予防に効果があるフッ化物塗布およびフッ化物洗口について、小学校でモデル実施を行う。

◎ ⑥**学校施設安全対策** [別途 2 月補正 2,628,000 千円]

児童生徒の安全を確保するため、学校園における建築物等について危険性の高い不具合箇所の対策工事を行う。

○ ⑦**学校施設の異常高温対策** (895,800 千円)

近年の夏の猛暑を受けた熱中症対策として、避難所に指定されている学校施設に空調設備を整備する。

◆避難所として使用する特別教室への空調新設：中学校 32 校（各校 1 室）

◆中学校体育館への部分空調新設：51 校（全中学校に設置完了）

○ ⑧**学校園のトイレ改修** [別途 2 月補正 2,315,600 千円]

学校園におけるトイレの環境改善をはかるため、洋式化改修等を行う。

◆令和2年度：小学校 27 校、中学校 23 校、特別支援学校 1 校

6. 子育て施策の総合的な推進

(1) 総合児童センターの移転拡充 [1,860,000 千円]

こべっこランドを再整備するとともに、児童相談所の子どもたちを取り巻く施設環境を抜本的に改善し、増加する相談件数に対応するため、令和3年秋の完成に向け建設工事に着手する。

◆移転場所：兵庫区 中部処理場跡地北側



〈総合児童センター 完成イメージ〉

(2) 新青少年会館の整備 [160,000 千円]

令和3年度の移転に向け、施設の設計及び整備を行う。

◆移転場所：中央区 神戸駅前（神戸ハーバーランドセンタービル）

○ (3) ライフステージに応じた住み替え支援の拡充 [272,853 千円]

① 子育て支援住宅取得補助制度

子育て世帯（中学生以下）・若年夫婦世帯（夫婦ともに39歳以下）が子育てに適したりノベーション住宅を取得した中古住宅を購入してリノベーションを行った場合の住宅取得費を50万円（市外転入は70万円）補助するとともに、旧耐震基準の中古住宅を購入し、建て替えて居住する場合の住宅取得費を100万円（市外転入は120万円）補助する。

② 子育て支援住み替え補助制度助成事業

小学校入学前の子どもがいる子育て世帯が、より子育てしやすい民間賃貸住宅へ住み替えを行った際に移転初期の引越費用等としてを30万円（市外転入は40万円）を補助する。

③ 結婚新生活支援事業

神戸で新生活をスタートさせる新婚世帯に、引越費用等を最大30万円補助する。

◎ (4) 市営駐輪場の料金減額 [1,500 千円]

市営駐輪場について、定期使用する場合の割引対象を大学生まで拡大するとともに、小学生以下の子どもが市営駐輪場を使用する場合の料金を、半額に減額する。

(6) 「子育てにあたたかい街こうべ」の発信 [26,720 千円]

① 子育て情報の総合的な発信 (6,720 千円)

神戸市子育て応援サイト「ママフレ」を中心に、「切れ目のない子育て支援」や「子育て環境の良さ」をわかりやすく市内外に情報発信する。

② 保育人材確保プロモーション(再掲) (20,000 千円)

保育士等養成校の在学者や潜在保育士を対象として、主要駅での交通広告や特設 WEB サイト、SNS を活用した広報等を行い、施策を効果的に発信するとともに、保育所等の見学ツアーや就職フェアを引き続き開催する。

